

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1013））
2. 日 時：平成30年6月6日 16時00分～17時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、矢野審査チーム員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 工認チーム 副長 他7名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 安全強化プロジェクトグループ  
担当 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 電気保守課 担当 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

## 5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、6月1日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、基本設計方針（原子炉格納施設、計測制御系統施設等）について説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【基本設計方針（原子炉格納施設、計測制御系統施設等）関係】

- 技術基準規則第70条への適合性について、大型ポンプ車による放水量が設計降雨量を下回り、雨水排水路（屋外）で処理できることを整理し提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち発電用原子炉の運転を管理するための制御装置（本文）